

## 令和5年第4回厚沢部町議会定例会提案理由書

(令和5年12月11日)

令和5年、第4回、厚沢部町議会定例会の開会にあたり、一言ごあいさつと、提案理由を申し上げます。

今年も残すところ、あとわずかとなりました。

早いもので、今年4月に町長に就任して以来7か月が経過しました。先月、町内5か所、4日間の日程で「まちづくり座談会」を開催し、町民の皆様とまちづくりに対する意見や要望等について懇談させていただいたところですが、座談会では、公約に掲げた事務事業の進捗状況について報告をさせていただき、参加いただいた皆様にはご理解をいただいたものと実感しているところであります。

就任以来、全力で町政運営に取り組んでまいりましたが、引き続き、町民のご期待にそえるよう取り組んでまいる所存であります。

また、先週12月6日に国道227号新中山トンネルが全線開通となりました。平成17年に整備促進期成会を設立して以来、18年間の長きにわたり、地道な要請活動を続けてきたことがようやく実を結んだものであります。私も過去に担当課長として、さらには檜山町村会事務局長として要請活動に携

わってまいりましたが、最後には当期成会の会長として目的を達成することができましたことは大変感慨深いものを感じているところでもあります。新トンネルは断面の拡大や線形改良により、走行性の向上が期待されておりますので、より安全な道路として皆さんに利用いただけるものと思っております。

さて、国会では、「デフレ完全脱却」を目的とした政府の総合経済対策の裏付けとなる補正予算が可決・成立しました。一般会計の歳出総額は13兆円を超え、ガソリンや電気、ガス料金を下げる補助金の延長や、物価高対策として住民税非課税の低所得世帯に1世帯当たり7万円を給付する措置などが盛り込まれました。

財源の7割が新規国債の発行で賄われるなど財政の一段の悪化も懸念されるところではありますが、年末年始を控え、生活に困窮している世帯に対する給付金の追加交付につきましては、町としても本定例会に補正予算を計上し、迅速かつ適切な事業執行に努めてまいります。

また、今後は、国の物価高騰対応重点支援地方交付金を活用しながら、子育て支援対策や地域経済活性化対策など町独自の重点支援事業を早急に取りまとめ、地域の実情に応じたきめ細やかな事業を実施してまいりますので、議員各位の格別なるご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

次に、本定例会に提案いたします案件は、補正予算案 3 件、条例案 6 件、条例の一部改正案 2 件、協定の一部変更案 1 件、人事案 1 件の計 13 件であります。

議案第 1 号の令和 5 年度厚沢部町一般会計補正予算につきましては、1 億 2 千 6 7 5 万 4 千円を追加し、予算の総額を 4 7 億 7 千 3 6 4 万 4 千円とするものであります。

事務事業の確定と、今後の所要見込み額を勘案し、各項目の増減調整を図っております。

主な内容は、

- ・総務費では、財政調整基金積立金、旅行支援事業費補助金のほか、マイナンバーカードの氏名にふりがな・ローマ字の表記をするための住民基本台帳及び戸籍の附票システム改修委託料を計上しております。
- ・民生費では、先ほど申し上げましたが住民税非課税世帯に対する重点支援給付金のほか、国保特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金、認定こども園の給食材料費高騰に伴う賄材料費の増額
- ・衛生費では、乳幼児等医療費扶助費の増額
- ・農林水産業費では、後継就農奨励金、農業次世代人材投資事業費補助金、鳥獣被害対策実施隊員の日額報酬及び熊等

### 駆除捕獲報償費の増額

- ・ 商工費では、オートキャンプ場のコンサルティング業務委託料
- ・ 消防費では、檜山広域行政組合消防費負担金の増額
- ・ 教育費では、小中学校の学校管理用備品購入費、学校給食材料費高騰に伴う賄材料費の増額であります。

議案第2号の令和5年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、630万1千円を追加し、予算の総額を5億1千819万4千円とするもので、財政調整基金積立金及び交付金等過年度精算返還金の増額であります。

議案第3号の令和5年度厚沢部町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、保険事業勘定について、353万2千円を追加し、予算の総額を7億712万6千円とするもので、介護保険システム改修委託料、介護給付費負担金等過年度精算返還金の増額であります。

議案第4号の厚沢部町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定につきましては、町民の利便性向上や行政の効率化を図るためマイナンバー制度

を町独自のサービスなどにも利用できるようにするため本条例を制定するものであります。

議案第 5 号の厚沢部町簡易水道事業及び農業集落排水事業に地方公営企業法の財務規定等を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきましては、簡易水道事業及び農業集落排水事業の公営企業会計移行に伴い、厚沢部町監査委員条例の一部改正や現行の関係条例を廃止しようとするものであります。

議案第 6 号の厚沢部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、産前産後期間における国保税所得割額、均等割額を減額するため、本条例の一部改正を行うものであります。

議案第 7 号の厚沢部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律、いわゆる認定こども園法の改正が行われたことにより、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第 8 号の厚沢部町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定、議案第 9 号の厚沢部町簡易水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定、議案第 10 号の厚沢部町農業集落排水事業の設置等に関する条例の制定及び議案第 11 号の厚沢部町農業集落排水事業の剰余金の処分等に関する条例の制定につきましては、議案第 5 号と同様に、簡易水道事業及び農業集落排水事業の公営企業会計移行に伴い、関係条例を制定しようとするものであります。

議案第 12 号の定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結につきましては、来年度から 5 カ年の第 3 次南北海道定住自立圏共生ビジョン策定に伴い、函館市との協定内容の一部変更が必要なため、厚沢部町定住自立圏形成協定の議決に関する条例に基づき、議会の議決を求めるものであります。

諮問第 1 号の人権擁護委員の推薦につき、意見を求めることにつきましては、所定の任期が満了することから、その推薦について、議会の意見を求めるものであります。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の概要であります。  
詳細につきましては、副町長、関係課長に説明にあたらせ

ますので、ご審議の上、ご賛同賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。